

徳島県告示第百二十四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項の規定に基づき次の肥料の登録をしたので、同法

第十六条第一項の規定により公告する。

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

登録番号	徳島県 第四七二号
肥料の種類	塩化加里
肥料の名称	六〇塩化加里
保証成分量（%）	水溶性加里 六〇・〇
その他の規格	該当なし
生産業者の氏名又は名称及び住所	宇治製薬株式会社 鳴門市瀬戸町明神字十本城七番地
登録年月日	令和五年三月十日